

看護小規模多機能型居宅介護借楽園

重要事項説明書

1 事業者

法人名	社会福祉法人 亀鶴会
所在地	別府市南莊園町4番38号
代表者氏名	理事長 三浦 広為
設立年月日	平成18年12月26日

2 事業所の概要

事業所の種類	看護小規模多機能型居宅介護
事業所の名称	看護小規模多機能型居宅介護借楽園
事業所の所在地	別府市南莊園町4番18号
開設年月日	令和5年10月17日
事業所番号	4490200336
電話・FAX番号	電話番号:0977-76-6670 FAX 番号:0977-76-8151
管理者	南 美沙子
事業の目的	利用者様が可能な限り住み慣れた我が家で自立した日常生活を営むことができるよう、医療面の充実、身体機能面の維持・向上、ご家族の身体的精神的負担の軽減、社会的孤立感の解消を目的として、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせてサービスの提供を行ってまいります。 また継続的な医療処置が必要になっても他の施設に移ることなく安心して生活を行って頂けるよう支援致します。
運営方針	① 施設サービス計画(ケアプラン)に基づき、利用者様一人一人の病状や心身の状況、思い、人格を尊重した介護・看護サービスを行ってまいります。 ② 介護サービスの提供にあたっては、居宅サービス計画に基づき、漫然かつ画一的にならないように、必要な支援を行ってまいります。 ③ 看護サービスの提供に当たっては、主治医と密接な連携を行い身体機能の維持回復を図ってまいります。 ④ 利用者様・ご家族に対し、サービスの内容や提供方法について分かりやすく説明を行ってまいります。 ⑤ 地域交流スペースを活用し地域の方々やご家族の皆様が気軽に訪ねて頂けるような活気ある地域づくりに努めてまいります。 ⑥ 利用者様がそれぞれの役割をもって、家庭的な環境下で日常生活を送ることができるよう配慮し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、保健医療、福祉サービス等との密接な連携に努めてまいります。

3 事業実施地域 営業時間 定員など

営業日及び営業時間	営業日 365日 営業時間 24時間(緊急対応体制含む)	
サービス提供時間	① 通い8:00~18:00(原則 18 時以降の送迎はご家族にお願いしております。) ② 泊り18:00~8:00 ③ 訪問 24時間	
通常の実施地域	別府市	
定員	登録定員	29名 (要介護度1~5の介護保険認定の方)
	利用定員	通いサービス 15名 宿泊サービス 5名